

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自分たちで考えた理念をホールに掲示しており、グループホーム会議の際に共有し実践に努めている。	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていく根幹として利用者の状況変化を考えながら、職員間で話し合いの機会をもち、事業所独自の理念及び行動指針である目標を作り上げた。その理念を意識づけしていくために、会議の中で話し合いながら管理者と職員は具体的なケアについて意見の統一を図り、日々のサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	昨年度より、地域の方に協力していただき、ご利用と一緒に畑作りの計画から苗植え、収穫やさつま芋掘りなど一緒に行い日常的に交流する事ができた。	地域の方々とは日頃から気軽に挨拶を交わし、畑づくりのアドバイスをもらい共に収穫を楽しむなど、近隣に住む人々と触れ合う機会を多く持っている。避難訓練への参加協力も構築されており、地域の一人として日常的に交流している。また、カフェ開催日には高齢者の支援方法について来所者に聞いてもらう機会も設けるなど地域貢献も実施されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が地域の車椅子操作の講師に出向いたり、オレンジカフェの中で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方の理解や支援方法を伝える等、啓発活動に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の会議を行い、活動状況やご利用者の状況報告、事故報告をし意見をいただいている。防災の協力体制や事故時の対応について意見をいただき改善に取り組むよう努めている。	会議は2ヶ月ごとに定期的に行われ、事業所の活動報告とともにメンバーからの質問、意見、要望をいただき、双方向的な会議になるよう配慮している。また、行事開催日に会議を設け活動の場面にも参加してもらい、利用者の様子を観てもらえる機会とし、感想をいただきながら運営に反映させている。職員はその機会を家族からの意見・要望が伺える機会として大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には市担当の方にも出席していただき、状況の報告をしたり情報をいただいている。また、2ヶ月に1回介護相談員が来所し、意見をいただいている。また、市のホームページに空所情報を掲載している。	運営推進会議は市の担当者から参加してもらう機会として、市の介護相談員の訪問のうちに、事業所の実情や取り組みについて伝えるなど連携を深めている。また、福祉のことだけではなく、何でも相談できる関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同一敷地内の特養と合同で研修を開催し参加する事で身体拘束について共通認識を図っている。また、対応困難ケースについては管理者に相談したり、身体拘束廃止委員会で検討するなどして対応している。	利用者の人権を守ることがケアの基本であるという認識の下、隣接の特別養護老人ホームと合同で定期的に学ぶ機会を設け、職員の共有認識を図っている。気づかずに発する言葉に確認した時はその場で注意し合い、安全を確保しつつ抑圧感のない自由な暮らしの支援に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同一敷地内の特養と合同で研修を開催し、虐待防止について理解をした上で支援している。また、不適切な対応や言葉使いについてグループホーム内で振り返り、対応を見直す機会を設けている。	同敷地内の特別養護老人ホームと合同での研修で学び、「高齢者虐待防止法」に関する理解浸透や、遵守に向けた取り組みを行っている。今後も利用者との関りの中での言動や行動が虐待にあたることはないか、定期的に振り返る機会を設けていきたいと意欲的である。また、管理者は業務の中で職員がストレスを抱え込まないようにと配慮に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要とする方はいられず学ぶ機会を設けていないが、今後、必要に応じ学ぶ機会を持ちたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に計画作成者が十分な説明を行い、理解や納得を得ている他、管理者からも入居時のオリエンテーションをしてもらっている。入居後もこちらから声をかけ不安や疑問がないかをお聞きし対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している他、運営推進会議の場においてご利用者やご家族、地域の方から意見や要望をお聞きし、反映に努めている。 (今年度、意見箱の利用はなかった)	面会時や運営推進会議の中で何でも話し易い雰囲気づくりに努め、意見をいただくようにしている。利用者からは日頃の会話の中で聞かれる言葉からもくみ取るようにしている。いただいた意見は会議で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要に応じ、個別的に意見を聞く場を設けたり、アクションプラン検討を含めて会議を行っている。	グループホーム会議開催時は、日々の行動や働き、活動、実行、行為等について話し合い、必要があれば個別に話を聞くこともあり、検討を行いながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	アクションプラン検討を含めた会議を行う中で、適宜現場の状況を確認し、変化や状況に合わせて職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特養と合同の研修や法人内の研修を受けている。職員体制により、法人外の研修については出る機会が少ない状況となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の全グループホームで月1回会議を開催し情報交換を行っている他、全体研修会で意見交換や勉強会を行っている。意見交換や相談する事で交流を図り、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご自宅等に訪問しご本人と面談する事で困り事や不安な事をお聞きしたり、環境を把握する事で入居後、安心していただけるような対応を検討し、関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談し、今までの生活状況や困り事、不安をお聞きし安心していただけるように対応している。特にサービスの利用が初めてのご家族には十分な説明を行いお話を聞きすように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、必要なサービスは何か、管理者や看護師等、他職種に相談し、必要なサービスにつなげられるよう、法人内施設を中心に連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、日々ご利用者と一緒に行動したり家事などを行いながらコミュニケーションを大切にお互いに助け合いながら信頼関係を深めるように努力している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方には行事などに参加していただき、ご本人と一緒に過ごしていただく事で絆を大切にしている。共にご利用者を見守り支え合う関係を築くように努めている。ご家族は面会や外泊も定期的にして下さっている。	家族面会時には本人の様子や職員の関りをきめ細かく伝えることで、本人を共に支えていくための協力関係が築けることが多くなっている。通院時の付き添いや、行事への参加協力、カンファレンスへの参加、外出や外泊等利用者と家族、職員が相談を持ちながら支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時や面会時などこちらから呼びかけを行う事で、ご家族や親せき、友人が定期的に面会に来て下さっている。	利用者がこれまで大切にしてきた人や場所については、本人や家族の話の中からその関りについて把握している。今までの生活の延長線上にあるように、家族の協力を得ながら行きつけの美容院へ行ったり、親戚や友人の訪問もあり、出来る限り地域との接点を持ちながら、その関係を継続させるための支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士のコミュニケーションを図る為に職員が同席したり、食事席を検討するなど、孤立される事の無い様に関わっている。他部署にも気軽に外向き交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じ、ご家族の相談をお聞きしている。特養に入所後も面会に行くなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望や意向を把握し職員間で情報を共有して、対応方法を検討している。また内容によっては、ご家族に相談しながら協力を得る事もある。	事前面接でアセスメントシートを活用し、本人、家族から得た情報に加え、日々の会話の中で聞かれる言葉や表情からもその思いを汲み取るようにして、本人を主体とした今までの暮らしが継続できるように努め、職員間で共有を図るように努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にセンター方式の用紙をご家族に記入していただき、職員間で情報を共有し把握し、継続できるように努めている。また、定期的に情報の追記を行い、把握に努めている。	入居時にセンター方式の暮らしの様式の一部に家族から記入してもらい、日々の暮らしや、生活環境、地域との関わり状況についての生活状況の把握に努めている。また、前担当の事業所からも情報収集を行い、入居後も本人が馴染んできた暮らし方や生活環境の把握に努め、畑での野菜作りや手芸など得意なもの続け、落ち着いて安心した生活ができるよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のミーティングの中でご利用者の身体状態や言動などを申し送り、把握や対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当と計画作成担当で、本人、家族の意向や希望を確認してケアプランを作成しているが、現状に即したプランになっていない事もある。モニタリングでは一人の視点に偏らないように職員から、意見やアイデアをもらいプランを作成している。	センター方式のアセスメントシートを活用し、モニタリング、カンファレンスを開催、日々のケア記録の検討や提案の把握に努めている。行事、誕生日など家族が来所時にも意見要望等をいただき、計画作成担当、居室担当が中心となって、実践状況を確認しながら現状に即した介護計画を作成している。モニタリングは3ヶ月ごとに実施され状態の変化や必要に応じてケアプランの見直しも行って	本人、家族の意見要望を組み入れた介護計画の作成や見直しがされている。今後は計画書の説明日や家族の同意を得たことが明確にわかること、また、それぞれの意向の反映された計画書とすることが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や状態は業務日誌に残しており職員間で共有し対応の検討、実践をしており、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の意向を確認しながら対応している。併設している特養のパワーステーションを利用しているご利用者がおられたり、受診時の送迎や付き添いなども状況や希望により対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方から畑作りに協力していただいたり、習字クラブを開催していただき、インフォーマルな地域資源を活用する事で力を発揮したり、趣味を楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前よりかかっていたかかりつけ医にご家族と共に受診していただいている。その際には日頃の様子等を書いた手紙をお渡ししている。家族状況等により、職員対応等も行い、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者、家族が望む、かかりつけ医の受診を支援している。家族の協力も良く利用者は安心して受診できている。受診は家族対応が基本であるが、緊急時や家族が困難な場合は職員が代行している。情報伝達は日頃の状態を記録したメモや医師から受診記録の伝達など、速やかに報告されている。隣接には母体の特別養護老人ホームもあり、緊急時は医師、看護師の協力があり恵まれた環境で受診支援がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養と兼務の看護師にバイタル測定、状態観察等を行ってもらったり、ご本人の状態変化時の気づきや薬の内容等、報告、相談している。ご利用者が健康に過ごせるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供を行い、入院中は看護師やソーシャルワーカーと情報交換、相談させていただきながら、本人や家族に安心していただけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に説明させていただいている。入居後も状態変化時にはその都度、説明し今後のあり方について相談している。	入居契約時に本人、家族に「重度化や終末期に向けた方針」を事業所として説明し同意を得ている。本人の状態変化に合わせ、その都度家族と情報を共有しながら、病院や関連施設への移行を支援している。重度化や看取り研修については隣接の特別養護老人ホームの看護師から指導を受けており、何時でも対応できるよう職員へは周知を努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、初期対応の訓練は定期的に行っておらず、対応が不安な職員もいるため、今後、勉強会を行う予定である。	施設内の特養と合同訓練で急変や事故発生時に備え、研修やマニュアルを基に基本的な知識や技術の取得に努めている。今後も事故発生時のマニュアルを基に急変や緊急時に備え、研修や訓練を積み重ねながら実践に活かされることが期待される。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方やご家族に参加していただき、火災や地震、水害時想定避難訓練を定期的に行っている。訓練後の振り返りでいただいた意見を反映できるように努めている。	隣接する特別養護老人ホームと合同の防災計画に従い消防署立ち合いの下、地域の方、町内会長、家族の参加を得て避難訓練を実施している。避難場所、避難経路も図で分かりやすく示されており、災害対策の体制は整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修において理解を深めている。また、個人の性格等を把握した上で言葉かけを行っている。不適切な言葉かけや対応があった際には毎日のミーティング時や部署会議にて話し合いをしている。	職員は事業所の理念に基づき、常に利用者の気持ちを大切に笑顔で穏やかに言葉かけや対応に配慮している。職員同士による気づきの声掛けなどは、ミーティング時や会議等で振り返りの機会をもち、接遇やプライバシー保護の研修、勉強会を開催しケアの取り組みに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	複数選択していただけるような声かけをしたり、一方的な声かけにならないよう「～して良いですか？」と本人に決定していただけるような声掛けを心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者のペースは大切にしているが、希望に沿った支援については、散歩などすぐに対応できる事はしているが、内容によっては対応に時間がかかる場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の身だしなみは毎日行い外出時もその人らしい服装やこだわりに気配りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	リクエストメニューやアイデアメニュー、季節食を取り入れたり、畑の野菜を使い楽しんでいただいている。準備、調理、片付けは極力、全員の方に関わっていただけるように出来る事を見つげながら一緒に行っている。	食材は業者委託もあるが、畑で採れた旬の食材を使い郷土料理を取り入れたリクエストやアイデア食など、季節感を盛り込んだメニューで献立変更や追加を行いながら提供している。リビング内も広く、明るく、利用者個々の力を活かしながら職員と共に和やかな雰囲気の中、食事作りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量や好き嫌い、その日の体調などに合わせ、個々の状況に応じて対応している。栄養面については献立表を管理栄養士に確認してもらい作成している。必要に応じて水分チェック表を記入する事もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛け、介助の必要な方へは一部介助等行い、その方に応じたケアを行っている。また、歯の痛み、義歯が合わない等場合にはすぐに往診していただくなどに対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排泄パターンや尿便意時の言動、行動パターンを職員間で共有し、できるだけトイレで排泄できるように支援している。また、失禁を心配される方にはパットの使用や防水シーツの使用等、安心していただけるように努めている。	在宅での生活習慣を活かした排泄を心がけ、自尊心に配慮しながら身体能力に応じた声掛け、見守りを行い誘導に努めている。日中はトイレでの排泄を促し、紙パンツから布パンツに改善するなど、自立に向けた支援と機能低下予防に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より、水分摂取に努めている。便秘傾向の方については、水分チェック表を使用し水分量を確認し摂取していただく事で、できるだけ下剤に頼らない排便を心がけている。全体的に活動量が少ないため、検討していきたい。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その日の本人の体調や気分に合わせて変更している他、毎日入浴や時間の希望には応じている。また、入浴を拒否される方についても職員間で情報共有、対応の検討を行っている。	入浴は個々の希望や状態に配慮した個別対応を行い、午前、午後、毎日の入浴変更にも応じている。入浴拒否される方については職員間で共有し、対応の検討を行っている。浴室内は明るく整理整頓され、移動時の事故防止への配慮もされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や本人の状態によって休んで頂いたり、居室の環境等配慮し安心、安眠して頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供書をファイルし、服薬の変更時は申し送り等を行い情報共有している。体調変化時は薬の副作用がないかを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や生活歴を活かし、日々の家事仕事や、毎月の習字クラブに参加して頂くなど支援している。まだ、十分に把握できていないご利用者もいるため、今後、検討していきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の外出はご利用者の希望を聞きながら行先を決めたり、畑作業等の希望時にはすぐに対応している。また、自宅に帰りたいたいという希望についてはご家族に相談しながら対応している。	利用者の希望に応じて、日常的に買い物、散歩、隣接する特別養護老人ホームでの行事参加の他、天候が良ければボランティアの方々と共に、四季の野菜作りの挑戦や、理美容院へ行くなど、個人の希望に応じた対応がなされている。季節によっては利用者の希望に応じて、外出、外泊、お墓参りなど家族の協力を得ながら、外出支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持しているご利用者はいられないが、今後、必要に応じ支援していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった際には電話をかけたり、手紙や年賀状のやりとりを自由してもらえよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音や声の大きさ、日差しについては刺激にならないように配慮している。ホールの装飾は毎月、ご利用者と職員と一緒に作り季節感を出している。また、外出時等の写真を掲示し、ご利用者の方に楽しんでいただいている。	共用空間は明るく広く開放感があり利用者同士の団欒の場となっている。窓からは蓮の池、四季の野菜畑、稲刈り後の切り株など、懐かしい田園風景を眺めながら、1日リビングで和やかに談笑する利用者の様子が印象的である。廊下は回廊となっており、利用者の作品や行事ごとの写真が掲示され、随所に置かれたソファが、ほど良い生活空間づくりとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置くことで馴染みのご利用者同士がお話されたり、時には昼寝をされたりとくつろぎの場となっている。また、1人になりたい時は居間や廊下の長椅子などで過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族に協力していただき、馴染みの物を持参していただいている。入居後も、ご本人が生活しやすいように必要であればご家族に相談しているが、中には殺風景な部屋もあるため、今後、検討していきたい。	本人、家族と相談し普段から使い慣れている馴染みの家具、家族写真などに加え、入居後に作った作品や習字などが飾られ、居心地よい空間となっている。持ち込みの少ない方に対しては、家族の協力を得ながら居室担当と利用者で、居心地よく過ごせるような工夫もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の場所など、わかりやすいように掲示している。居室のタンスもご利用者ご自分で衣類をしまえるように位置やラベルを貼り工夫している。		